

会報 No.388 令和元年9月1日(日) 発行

ネモフィラ  
「めぐる青色申告会の花」  
としてこれからも応援して  
いきます

撮影:Y.F

# めぐる青色

発行:一般財団法人 めぐる青色申告会 発行責任者:専務理事 藤重則夫  
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141代 FAX:03 (3713) 1185  
HP:www.meguro-airo-forum.com



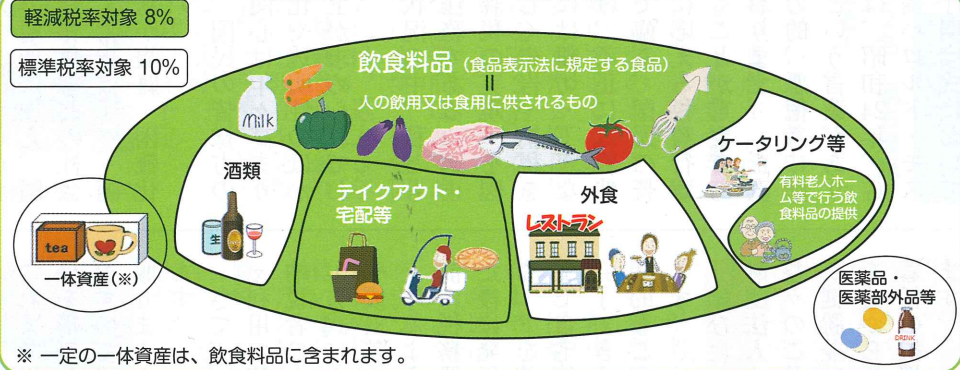
## 消費税及び地方消費税の税率が

# 2019 10/1~10%と同時に 軽減税率制度が実施されます



〈軽減税率の対象となる飲食料品の範囲〉

軽減税率制度とは  
消費税率の引き上げ  
と同時に実施され  
①酒類を除く飲食料  
品と②週2回以上発  
行される新聞につい  
て8%の軽減税率を  
適用する制度です。



\* 軽減税率制度はすべての事業所の方に関係があります(売上、仕入や経費など)

9/30  
期限

レジや受発注システムを導入・改修する方への国の補助金制度があります  
詳細は 0120-398-111 (通話料無料)

\* 軽減税率制度の詳細は税務署又は事務局へお尋ねください

# 9

2019/SEPTEMBER

主な内容

- P1 消費税率引き上げ・軽減税率制度
- P2 目黒税務署 ご挨拶
- P3 路線価・青色ドック 他
- P4 65万円控除適用要件変更 他

詳細は事務局へお尋ねくだ  
さい。次回以降に配布物を予  
定しています。

旭化成ホームズ(株)  
と提携



# 川口税務署長 新任ご挨拶



目黒税務署長  
川口 桂司氏

一般財団法人めぐる青色申告会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、目黒税務署長を拝命しました川口 桂司でございます。坂井前署長同様、よろしくお願い申し上げます。

貴青色申告会におかれましては、佐藤理事長をはじめ、役員の皆様、会員の皆様並びに事務局の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、青色申告の普及・育成や納税道義の高揚を図るため、会員の方々への記帳指導、各種講習会の実施や「目黒区民まつり」への参加など、地域に密着した事業活動にも熱心に取り組まれて

いると伺っております。更には、昭和25年の結成以降、長年に渡り税務行政の良きパートナーとして活動してこられた青色申告制度の普及のため、多大なご支援をいただき、ありがとうございます。心から感謝いたします。心から感謝いたしております。

平成30年分の確定申告におきましても、派遣税理士によるe-Tax代理送信件数を大幅に増やしていただき、また、申告書作成会場に設置した青色コーナーでは指導員の増員や開庁日対応などご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、本年10月から消費税の税率の引き上げと同時に飲食料品等に係る軽減税率制度が導入されます。

軽減税率制度の下では、取扱商品の適用税率の確認、税率ごとの区分経理、区分記載請求書等の交付や複数税率対応レジの導入といった準備が必要となる場合がございます。国税当局といたしまして、円滑な導入のため、制度の広

## 会員のための無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ ☎ (3713) 1141

会場 目黒青色申告会館

土曜の特別サポート日

(9時～12時)

9月7日

9月28日

10月5日

10月19日

11月9日

11月16日

\*11時受付終了

相続税相談

毎週

水・金曜日

土曜日

(土曜日は土曜日の特別サポート日に開催。要事前予約)

\*\*\*\*\*

## イベント

会場 目黒青色申告会館

第83回献血

10月10日(木)

\*\*\*\*\*

研修会

①「相続税基礎編」

11月6日(水)

18:00～20:00

11月9日(土)

9:30～11:30

②「民法相續法改正編(約40年ぶりの大改正)」

11月5日(火)

13:30～15:30

11月7日(木)

9:30～11:30

11月16日(土)

9:30～11:30

\*\*\*\*\*

あくていぶ

めぐる青色ゴルフコンパ

10月17日(木)

丸の内倶楽部

(千葉県長生郡)

\*参加希望の方は事務局までご連絡ください。

\*\*\*\*\*

グランド・ゴルフ

11月12日(火)

8:30～12:30

駒沢公園

第二球技場

\*詳細は同封のチラシをご覧ください。

## 路線価全国平均で4年連続上昇

国税庁は7月1日、相続税や贈与税の算定基準となる土地評価額算定に使用する令和元年分の路線価(平成31年1月1日時点)及び評価倍率等を記載した路線価図等を国税庁のホームページで発表しました。路線価は一定の距離をもった「路線」に対して価格を決めるものであり、基本的にはその路線に面する宅地の価格はすべて同じになります。が、例外的に敷地の形状などに応じて、個々に補正する事もありです。(間口の狭い土地やがけ地は評価額が下がり、角地や二方面路線に面しているところ等)

## 鷹番3丁目、上昇率7%

令和元年分の全国平均路線価は、4年連続での上昇となり、対前年比1.3%増とこの4年間で最も高い上昇率となりました。

目黒区内でも、表に記載した11か所が平均4.7%の上昇、最も上昇率の高いところでは、鷹番3丁目りそな銀行学芸大学駅前支店北側が7%となっています。(表参照)

相続税が高くなる!? 相続税研修会 開催!

【表】目黒区内路線価比較 (単位:千円/m<sup>2</sup>)

住 所	平成31年分	平成30年分	上昇率(%)
駒場1-30 駒場東大前(東大口反対出口)	510	490	4.1
目黒2-4 目黒区美術館 北西側	720	700	2.9
中目黒5-28 めぐる青色申告会前	560	540	3.7
祐天寺2-9 三菱UFJ銀行祐天寺支店 北東側	730	690	5.8
鷹番3-3 リそな銀行学芸大学駅前支店 北側	1520	1420	7.0
目黒本町2-26 東京地方裁判所民事執行センター 西側	590	560	5.4
碑文谷3-11 区立すずめのお宿緑地公園 北側	620	600	3.3
洗足2-8 区立洗足図書館 西側	580	550	5.5
東が丘2-5 東京医療センター 南側駒沢通り沿い	650	620	4.8
平町1-26 みずほ銀行都立大学駅前支店 南側	1060	1000	6.0
大岡山1-37 目黒消防署大岡山出張所 南側	570	550	3.6

日本全国の路線価は国税庁のHPで調べることができます <http://www.rosenka.nta.go.jp> (財産評価基準書・国税庁)

## 青色ドック

受診者数232名 過去最高! 健康意識高まる!

毎年実施している青色申告会の健康診断「青色ドック」が6月25日(火)・27日(木)の3日間開催され、男性112名、女性120名の合計232名と4年連続して200名を超える健診者、また2回目以上の受診者は142名となりました。

診断結果は2週間ほどお手元に届いています。複数回受診された方には、過去3年間の検査値が掲載されており健康状態の過去と現在を比較できる「健康診断結果報告書」となっています。

来年も6月頃開催予定。



私たちが健診します (医療法人社団社友会 山口医院附属健診センター)

## 目黒税務署 新任ご挨拶



副署長(個担)  
村上 継晴氏

出身地…岩手県奥州市  
前職…麻布署 総務課長  
趣味…ゴルフの打ちっ放し  
血液型…O型  
応援するスポーツ…選手など…エンゼルス 大谷選手  
モットー…チャレンジ精神  
「皆様方には税務行政全般にわたりご支援をいただき、心から感謝申し上げます。これから連携・協関係をも更に深めるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。」



個人課税第1部門  
記帳指導推進官  
大川 洋氏

出身地…熊本県熊本市  
前職…銚子署 個人1部門  
趣味…子育て  
血液型…O型  
応援するスポーツ…選手など…(J1)川崎フロンターレ  
モットー…やる気があればなんでもできる  
「めぐりあわせを生かし、会との連絡担当者として多くの方との交流を楽しみにしています。宜しくお願ひ致します。」  
【前年度より留任】  
個人1統括官…小黑憲二氏

## 第70巻「めぐる青色」発行

7月1日(月)、三遊亭朝橋師匠、菊仙(江戸太神楽)師匠、三遊亭しゅりけんさんを迎え、67名の参加者のもと、中目黒GTPラザホールにて開催されました。現代風のお囃りから「傘の曲(傘の上へ茶碗や曲物などを載せて廻す芸)」など、参加者全員で楽しみました。

## 班長不在班0班! 新班長よろしくお願ひします

- 平成31年1月以降、35名の新班長が誕生しました。よろしくお願ひいたします。(支部内順不同)(敬称略)
  - 【1支部】藤田佳代 平田隆良 富山真由美 他1名
  - 【2支部】奥田一彦 他1名
  - 【3支部】長坂由美子 佐野俊治 鏡木鏡子 曾我昌代 佐藤豊
  - 【4支部】宮坂悦夫 佐藤豊
  - 【5支部】鶴田幸子
  - 【6支部】星野眞美子
  - 【7支部】兼平テイチ
  - 【8支部】田辺正三 松下きよ
  - 【9支部】能嶋忍
  - 【10支部】野口博子 池田賤夫 松本悦子 上原順夫 山本良子 数野順子 嶋早苗 名和義文 安達金治 青木英太 大谷哲也 菅原緑
  - 【11支部】佐藤 青実 入江圭子 他2名
  - 【13支部】1名
- \*班長交替も含まれます

記帳で困っている方! 「面倒だ」「忙しい」など帳簿の整理をお願いしたい方、ご連絡ください。経理事務代行(有料)

ネットでも申告・納税! めぐる青色申告会はe-TAX(国税電子申告・納税システム)を応援しています。



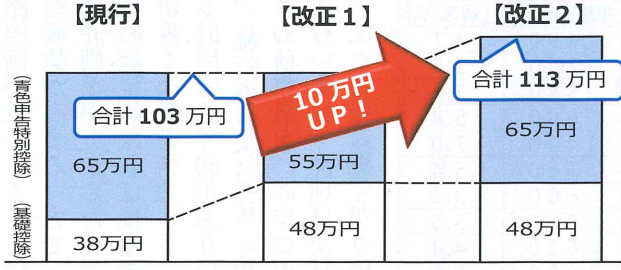
令和2年分の所得税確定申告から  
青色申告特別控除額・基礎控除額が変わります!!

◆改正1 個人の方の所得税について  
・青色申告特別控除額 現行 65万円⇒改正後 55万円  
・基礎控除額 現行 38万円⇒改正後 48万円

更に

◆改正2 「(改正後)55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて  
・e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます!

※ 以上の改正は、令和2年分以後の所得税について適用されます。



○ 10万円の青色申告特別控除の改正はありませんので、これまでと同様となります。

65万円の青色申告特別控除を受けるための要件

Table with 2 columns: 令和元年分確定申告まで, 令和2年分確定申告から. Includes conditions for 65万 yen special allowance and e-Tax/簿簿保存 requirements.

① e-Taxによる申告(電子申告)とは...

➢ e-Taxとは、申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続が行えるシステムです。... 令和2年分に限っては、令和2年9月29日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受けて、同年12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、65万円の青色申告特別控除を受けることができます。

② 電子帳簿保存とは...

➢ 一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。... 令和2年分に限っては、令和2年9月29日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受けて、同年12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、65万円の青色申告特別控除を受けることができます。

※ 原則として課税期間の途中から適用することはできません。詳しくは、「国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)」でご確認ください。

税負担 令和元年度597億円軽減!!  
令和2年度も固定資産税等軽減措置の継続を要望しましょう

今回の配布物の中に陳情はがきが同封されています。是非、一人一人が関心を持って運動に参加しましょう。◆陳情はがきの出し方(2種類)◆ ①陳情はがきへ後記の会員都議の住所、氏名等を記入し 62円切手を貼付(10/1以降は63円切手)し、郵便ポストへ投函 ②会員都議の氏名を記入し、本財団事務局へ直接届ける ◆期限◆ 11月末までにご提出下さい。伊藤ゆう都議 (都民ファーストの会) 〒153-0051 目黒区上目黒1-17-6 たつみビル 202 斉藤やすひろ都議(公明党) 〒152-0003 目黒区碑文谷5-16-18 ジェイパーク学芸大学II 201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を展開しています。本財団では、令和元年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行って

約597億円もの税負担の軽減をすることができました。この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまうので、皆の力を合わせて税負担軽減を継続しましょう!

【訂正】 387号(7月1日発行)にて誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。P1:理事長挨拶2段目へ「e-TAX過去最高」の2215件(送信)6行目 誤:アルバイト税理士 正:アルバイト、税理士

事業報告 (R1.7.1~R1.7.31)

- ◎入退会者数 入会:11名 退会:26名
- ◎あおいろ葬儀システム 施行:3件
- ◎水廻り24時間緊急サービス 利用:2件
- ◎青色共済 入院見舞金 3件 51,000円
- ◎東京青色傷害保険 7件 105,400円 (5月実績)
- ◎東京青色交通事故傷害保険 1件 35,700円 (5月実績)
- ◎小規模企業共済 廃業請求 1件
- ◎来局者数 記帳サポート関連 309名 共済・保険関連 49名 旅行関連(紀州鉄道・フジプレミアムリゾート) 1名 その他(物品購入・他団体) 51名

口座振替ごよみ

- 9/6(金) 簡易保険・月払 青色共済年金 経理事務代行料
- 9/27(金) アフラックがん保険 ※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。

納税ごよみ

- 9/2(月) ・消費税(個人事業者)の中間申告期限、納税期限 [国税] (口座振替は27日(金))
- ・個人事業税第1期分の納税期限 [都税]
- ・特別区民税・都民税 第2期分の納税期限 [区税]
- 9/30(月) ・固定資産税・都市計画税 第2期分の納税期限 [都税]